

様式第1号(第5条関係)

会議概要

会議の名称	令和7年度第2回久喜市国民健康保険運営協議会会議
開催年月日	令和7年12月17日 水曜日
開始・終了時刻	午後1時15分から午後2時35分まで
開催場所	久喜市役所会議室棟 第2～3会議室
議長氏名	宮澤幸一
出席委員(者)氏名	大久保礼子、籠宮信寿、坂口信藏、武藤恵子、山中佳代、長塙博文、東海林秀、吉川祐子、遠藤厚子、奥貫久美子、関根武視、宮澤幸一、丸山美春、鈴木道広
欠席委員(者)氏名	塚野由美子、吉野輝雄、島田智恵子、中村香里
説明者の職氏名	加藤真奈美 国民健康保険課長 山崎崇司 課長補佐兼国保管理係長 鈴木伸幸 保険税係長
事務局職員職氏名	真坂八重子 健康スポーツ部長 榎本正則 健康スポーツ部副部長 加藤真奈美 国民健康保険課長 山崎崇司 課長補佐兼国保管理係長 山田智恵子 課長補佐兼給付係長 鈴木伸幸 保険税係長 沼口祐太 国保管理係担当主査 大串裕也 国保管理係主任
会議次第	1 開会 2 あいさつ 3 議題

	<p>諮詢事項</p> <p>(1) 久喜市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（国民健康保険税率及び賦課限度額の改正）について</p> <p>報告事項</p> <p>(1) 令和7年度久喜市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について</p> <p>(2) 第2期久喜市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）令和6年度評価について</p> <p>4 その他</p> <p>5 閉会</p>
配布資料	<p>資料 1 国民健康保険税率及び賦課限度額の改正について</p> <p>資料 2 令和7年度久喜市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）</p> <p>資料 3 第2期久喜市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）に係る令和6年度取組評価</p>
会議の公開又は非公開	公開
傍聴人数	0人

様式第2号（第5条関係）

審議会等会議録

発言者・会議のてん末・概要

1 開会

司会（加藤課長）

ただ今から、令和7年度第2回久喜市国民健康保険運営協議会を開会いたします。

開会に先立ちまして、出席委員につきましてご報告申し上げます。

委員18人中、出席委員が現時点で13人でございます。

委員の出席数が過半数を超えておりますので、久喜市国民健康保険に関する規則第5条の規定により、本会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

また、本会議につきましては、久喜市審議会等の会議の公開に関する条例第3条の規定により、公開としておりますことを申し添えます。

2 あいさつ

司会（加藤課長）

それでは、はじめに宮澤会長よりごあいさつをお願いいたします。

宮澤会長

（あいさつ）

司会（加藤課長）

ありがとうございました。

続きまして、梅田市長よりごあいさつをお願いいたします。

梅田市長

（あいさつ）

司会（加藤課長）

続きまして、梅田市長から当協議会に諮問をさせていただきます。

梅田市長

それでは、諮問書を読み上げさせていただきます。

（諮問書を読み上げる）

司会（加藤課長）

ありがとうございました。梅田市長におかれましては、公務のため、ここで退席とさせていただきますので、ご了承いただきたいと存じます。

（市長退席）

司会（加藤課長）

それでは、諮問書の写しを各委員の皆様にお配りいたします。

（諮問書の写しを各委員へ配布）

司会（加藤課長）

続きまして、議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきたいと存じます。

（資料の確認）

司会（加藤課長）

本日の議題となります諮問事項「久喜市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」は、次回の会議でもご審議いただく継続審議となります。審議をより深めていただ

くため、会議終了後に、本日の会議の中で出せなかつたご意見やご質問等がございましたら、ただ今配布させていただいた令和7年度第2回久喜市国民健康保険運営協議会意見書にご意見等をご記入いただき、1月7日水曜日までに事務局あて郵送またはFAXにてお送りいただきますようお願いいたします。お送りいただいたご意見等については、次回の運営協議会の中で、審議内容に反映させていただきたいと存じますので、年末年始でお忙しいところ大変恐縮ではございますが、よろしくお願い申し上げます。

よろしければ議事に入ります。

久喜市国民健康保険に関する規則第4条第1項により、議事進行を会長にお願いしたいと存じます。宮澤会長、よろしくお願いいたします。

3 議題

議長（宮澤会長）

それでは次第3の議題に入ります。円滑な議事進行について皆様方のご協力をお願い申し上げます。初めに、議事録署名委員を指名させていただきます。今回は丸山委員、鈴木委員にお願いいたします。

【諮問事項】（1）久喜市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（国民健康保険税率及び賦課限度額の改正）について

議長（宮澤会長）

諮問事項の（1）久喜市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、議題といたします。事務局に説明を求めます。

事務局（鈴木係長）

（資料1に基づき、説明）

議長（宮澤会長）

ありがとうございました。

それではただいまの説明に対しまして、ご意見、ご質問のある方は、挙手をお願いいたします。

鈴木委員

資料1の12ページにある税率改正案のうち後期高齢者支援金等分及び介護納付金分の所得割率が減っているのはなぜでしょうか。

事務局（鈴木係長）

後期高齢者支援金等分及び介護納付金分の所得割率が減っている理由につきましては、応能応益割合が関係してまいります。応能が所得割、応益が均等割を指しますが、この応能応益のバランスが、今年度は55対45となっております。一方、令和8年度の改正案につきましては、概ね53対47になるよう調整しています。このことから、応能割合を減少させる必要があるため、所得割率を下げています。

鈴木委員

応能応益割合を変更したのは、保険税水準の準統一に向けてということでしょうか。

事務局（鈴木係長）

おっしゃるとおりです。令和9年度の保険税水準の準統一に向けて、埼玉県が応能応益割合に係る統一の基準を設けておりますので、今回は概ねその基準どおりとなるよう設定しております。

鈴木委員

わかりました。もう1つあります、子ども・子育て支援納付金分についてです。

国保の場合は、納付額が被保険者1人当たりいくらという形で各市町村に割り当てられると思うのですが、その納付額を所得割と均等割にどのように分解するのでしょうか。

事務局（鈴木係長）

埼玉県全体で、子ども・子育て支援納付金分として回収しなければならない金額を、県の示す応能応益割合53:47になるよう分割した上で、市町村ごとの所得水準や被保険者の人数に応

じて、県が各市町村に割振っているものと認識しております。

鈴木委員

久喜市には子ども・子育て支援納付金分として、いくら割り当てられているのでしょうか。

事務局（鈴木係長）

資料1の4ページにございますとおり8, 474万8, 037円が、久喜市として埼玉県に納めるべき子ども・子育て支援納付金分となります。

鈴木委員

こども家庭庁の試算によると、子ども・子育て支援納付金分の負担が1世帯当たり350円と言われていますが、今回の税率改正案どおり賦課した場合、概ね試算どおりの負担額になるのでしょうか。

事務局（鈴木係長）

おっしゃるとおりです。国から示されている試算によりますと、1世帯当たり350円、1人当たり250円となっております。また、1人当たり250円を年額に換算しますと、12ヶ月分で3, 000円となります。

久喜市において試算しましたところ、一人当たりの年間負担額が3, 000円弱となりましたので、国から示されている水準と概ね同様の水準になっていることを確認したところでございます。

鈴木委員

わかりました。最後になりますが、久喜市はこの制度の加入者への説明を、どのような方法で行うのでしょうか。

事務局（鈴木係長）

子ども・子育て支援金制度の周知についてですが、まず、年内に制度の概要をホームページへ

掲載する予定でございます。

また、税率改正案が決定しましたら、改めてホームページへ掲載してまいります。

さらに、広報紙への掲載を検討しているところですが、紙面の都合がございますので、広報担当課に掲載を働きかけていきたいと考えているところでございます。

議長（宮澤会長）

他に何かございますか。

関根副会長

鈴木委員のご質問にもありました、今回の税率改正案は、応能応益割合の見直しに加え標準税率に合わせていくよう設定されていると思います。今回の改正案によって、最終目標がここで達成されて、準統一が1年早まったという考え方でよろしいのでしょうか。

事務局（鈴木係長）

医療給付費分の均等割額を除いて、標準税率とほぼ同じ水準になっておりますが、令和9年度に県から示される標準税率によっては、税率の改正が必要となる可能性があります。

関根副会長

去年の資料では、県から示されたのか、令和9年度の税率まで載っていましたが、今年はまだ県から令和9年度の税率が示されていないということでしょうか。

事務局（鈴木係長）

令和9年度までの税率の推計につきましては、今年度も県から示されているところではございますが、その推計値が想定を大きく超える税率でございましたので、そこに向けてというのは難しいところがございました。

そのため、今回あくまでも仮算定として県から示された標準税率に合わせて設定したところでございます。

関根副会長

別の視点で、収納率も将来的には税率に影響すると思うのですが、昨年度の収納率や滞納者がどのぐらいいるか教えていただけますか。

事務局（鈴木係長）

収納率が令和6年度決算で申しますと、現年度分全体で93.1%、滞納繰越分も含めますと85.0%でございます。

また、滞納者数については世帯数で申し上げますが、令和6年度決算で2,544世帯、保険税が賦課された世帯全体に占める割合は11.0%となります。

議長（宮澤会長）

他に何かございますか。

（質問等なし）

議長（宮澤会長）

令和8年度は、税率改正に合わせて新たに子ども・子育て支援納付金分が加わりますので、梅田市長もおっしゃっていましたが、今後、丁寧な説明をしていかないと税率改正そのものが危くなってしまうと思いますので、事務局によろしくお願いしたいと思います。

質問がないようでございますので、諮問事項の（1）久喜市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての質疑は以上といたします。

なお、本議題につきましては、継続審議となりますので、次回の運営協議会で再度ご意見等お伺いしたいと思います。

また、事務局から説明がありましたが、意見書の提出が1月7日までとなっておりますので、本日出せなかつたご意見等ございましたら、ご提出をよろしくお願いします。

【報告事項】（1）令和7年度久喜市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について

議長（宮澤会長）

報告事項の（1）令和7年度久喜市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、議題といたします。事務局に説明を求めます。

事務局（山崎課長補佐）

（資料2に基づき、説明）

議長（宮澤会長）

ありがとうございました。

それではただいまの説明に対しまして、ご意見、ご質問のある方は、挙手をお願いいたします。

（質問等なし）

議長（宮澤会長）

質問がなければ、本件については以上といたします。

【報告事項】（2）第2期久喜市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）令和6年度評価について

議長（宮澤会長）

報告事項の（2）第2期久喜市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）令和6年度評価について、議題といたします。事務局に説明を求めます。

事務局（山崎課長補佐）

（資料3に基づき、説明）

議長（宮澤会長）

ありがとうございました。

それではただいまの説明に対しまして、ご意見、ご質問のある方は、挙手をお願いいたします。

鈴木委員

特定保健指導について、令和6年度に新たに対象となった人数や対象外となった人数、対象者率などの数値が知りたいのですが、様式をお渡ししますので後ほど紙面で提供していただけますか。

議長（宮澤会長）

後ほど紙面でということですが、事務局はよろしいですか。

事務局（山崎課長補佐）

後日、ご提供いたします。

議長（宮澤会長）

他に何かございますか。

（質問等なし）

議長（宮澤会長）

最後に私から1点よろしいでしょうか。先ほどの諮問事項の際にお伝えすればよかったです。が、令和7年度において、保険税の収納が不足する事態は生じていませんか。令和8年度の改正に向けてお聞きしたいのですが。

事務局（鈴木係長）

今年度の保険税収入につきましては、11月末時点での収入見込額が予算を8,700万円ほど上回る見込みですので、昨年度のように県から基金を借り入れる予定はございません。

議長（宮澤会長）

安心しました。それでは質問がないようですので、3の議題については以上でございます。

4 その他

議長（宮澤会長）

次に、次第の4その他について、事務局から何かありますか。

事務局（加藤課長）

事務連絡でございます。

当協議会の次回の開催予定でございますが、年明けの1月19日月曜日に開催予定でございます。

ご審議いただく内容は、本日の継続審議となります保険税条例の改正、令和7年度補正予算、令和8年度当初予算などを予定しております。

開催に当たりましては、1週間前に資料を送付させていただきたいと存じます。

事務局からは以上です。

議長（宮澤会長）

それでは、これで本日の議事はすべて終了いたしましたので、以上で議長の任を解かせていただきたいと思います。

議事進行にあたり、委員の皆様のご協力に深く感謝を申し上げまして、進行役を事務局にお返ししたいと思います。

ご協力ありがとうございました。

事務局（加藤課長）

宮澤会長におかれましては、長時間にわたり議長をお務めいただき、ありがとうございました。

5 閉会

事務局（加藤課長）

それでは、閉会にあたりまして、関根副会長よりごあいさつをお願いいたします。

関根副会長

(あいさつ)

事務局（加藤課長）

それでは以上を持ちまして、令和7年度第2回久喜市国民健康保険運営協議会を閉会といたします。本日は大変お忙しい中、ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和7年12月26日

署名委員氏名 鈴木 道広

署名委員氏名 丸山 美春

(注)特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。